

外国人宿泊者に対する外国語での対応について

奈良県では、旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づく宿泊施設においては、外国人観光旅客である宿泊者に対して、外国語で対応をすることを規定しています。以下を参考に、快適な宿泊となるよう対応してください。

宿泊者名簿の記載

宿泊者には、宿泊者名簿への正確な記載を求めています。外国人宿泊者の場合、パスポートのコピーを求め、保存してください。拒否する場合、旅券不携帯の可能性がありますので、最寄りの警察署へ連絡する必要があります。

パスポートのコピーを提出してください

【英語】

Please submit a copy of your passport

【フランス語】

Veillez soumettre une copie de votre passeport

【韓国語】

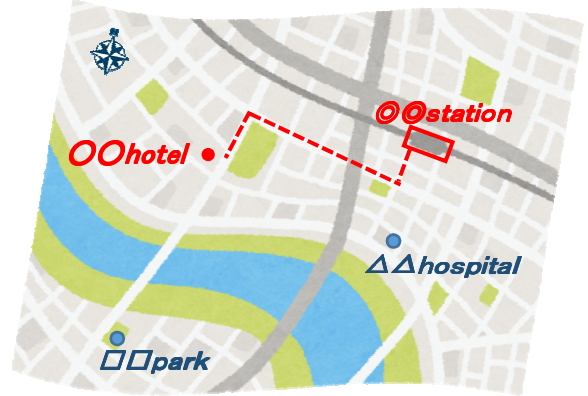
여권 복사본을 제출하십시오

【中国語(簡体)】

请提交护照复印件

移動等アクセスの案内

近隣地域でのトラブル防止や利便性向上のため、交通機関等の案内をしてください。外国語による案内に加え、地図を見ていただけるようにしてください。



施設の使用・周辺環境へ配慮すべき内容

周辺地域の生活環境への悪影響を防止するため、必要な事項を説明してください。

- (例) ・騒音について(屋外で宴会をしない、楽器を演奏しない等)
・ごみ処理について(市町村における廃棄物の分別方法等に沿うよう宿泊者へ指示する等)
・火災防止について(ガスコンロの使用法の説明等)
・緊急時の連絡先等

屋外での宴会は禁止しています

【英語】

Banquet prohibition outdoors

びん・罐は分別して廃棄してください

【英語】

Please separate bottles and cans and discard them

警察

【英語】 Police (Phone 110)

消防

【英語】 Fire (Phone 119)

救急車

【英語】 Ambulance (Phone 119)

奈良県・多言語コールセンターについて

奈良県では、観光施設等で外国人観光旅客の方と円滑なコミュニケーションをはかるため、事前登録されている施設に対し、24時間体制で通訳や翻訳サービスを実施しています。登録費用は無料です。

【対応言語】 英語・中国語・韓国語・
スペイン語・ポルトガル語
フランス語(※12時～18時のみ)

【事前登録】
奈良県観光局のHPを参照
<http://www.pref.nara.jp/37912.htm>

奈良県多言語コールセンター



お役立ちリンク

- 消防庁 「訪日外国人のための救急車利用ガイド」
http://www.fdma.go.jp/html/life/gaikokujin_kyukyusya_guide/index.html
- 観光庁 「観光・宿泊施設向け自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」
<http://www.mlit.go.jp/common/001058526.pdf>
- 観光庁 「日本を安心して旅行していただくために一具合が悪くなった時に役立つガイドー」
http://www.into.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html